

令和6年度 第1回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 令和6年6月26日(水) 18:00から19:00まで

開催場所 苫小牧市役所 職員会館304号室

出席者

- ・審議会委員 13名
小原会長、遠藤副会長、岡田委員、草場委員、工藤委員、今田委員、佐々木委員、佐藤委員、下山委員、高橋委員、辻川委員、戸出委員、樋口委員
- ・関係職員 15名
健康こども部長、健康こども部次長、こども家庭支援室長、教育部参事、こども育成課長、こども支援課長、青少年課長、健康支援課長、健康支援課主幹、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課主査2名
- ・オブザーバー 1名
ぎょうせい 澤村上席主任研究員
- ・傍聴人 1名
記者はなし

1 開会

(司会)

お時間となりましたので、ただいまから「令和6年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、こども育成課の桑村と申します。よろしくお願いたします。

はじめに、本日の審議会から参加されます新任委員を御紹介させていただきます。北洋大学から御推薦のありました 樋口 葵(ヒグチ アオイ)委員と、苫小牧市小学校長会から御推薦のありました 今田 和也(コンタ カズヤ)委員と、苫小牧商工会議所から御推薦のありました 高橋 明利(タカハシ アキトシ)委員です。

それでは、樋口委員より自己紹介をお願いいたします。

=====樋口委員 自己紹介=====

樋口委員ありがとうございました。続きまして、今田委員より自己紹介をお願いいたします。

=====今田委員 自己紹介=====

今田委員ありがとうございました。続きまして、高橋委員より自己紹介をお願いいたします。

=====高橋委員 自己紹介=====

高橋委員ありがとうございました。なお、本日欠席されておりますが、苫小牧市PTA連合会から御推薦のありました 渡邊 淳男(ワタナベ アツオ)さんが委員に就任されましたことを報告させていただきます。続きまして、野見山健康こども部長より御挨拶申し上げます。

2 健康こども部長挨拶

(健康こども部長)

どうも皆さん、こんばんは。

この4月から健康こども部長を拝命しました野見山でございます。

本日は、お忙しいところ「苫小牧市子ども・子育て審議会」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から子育て支援をはじめ、市政に多大なる御理解と御協力をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、今年度は、今進めております第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の最終年度となるため、来年度は第3期事業計画を策定するため準備を進めているところになります。

国においては、こども基本法の施行に合わせてこども家庭庁を設置し「こどもまんなか社会」の実現を目指すことや少子化対策の集中的な取組を「こども未来戦略」のなかで示すなどの動きを見せております。

本市においても、今年度より医療助成制度や保育園等の副食費無償化の拡充、産後ケア事業の充実などに取組っておりますが、今後も「子育て世代に手厚いまちとまこまい」を実現に向けて、委員の皆様方の知見をお借りし子ども施策を進めてまいりたいと考えております。

本日は、子ども・子育て支援事業計画の、教育・保育等の確保方策や各種施策の令和5年度の取組み状況を御報告いたしますが、第3期事業計画に向けた量の見込み、子どもの需要からどこまで施設等が必要になるか御提示させていただきますので、忌憚のない御意見をいただき、それを基にさらに良い取組みを行っていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

3 会議の成立

ありがとうございます。ここで、会議の成立について、御報告いたします。渡邊委員、保坂委員は本日欠席となります。

苫小牧市子ども子育て審議会条例第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は、委員15人中13人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いいたしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

4 議事

(議長)

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

本日は、議事の説明と質疑を行い、午後8時を目途に終了を予定しております。また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしくお願いたします。

では、次第3の議事に入ります。

(1)第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度確保方策の実施状況について、事務局から報告をお願いします。

(こども育成課主査)

こども育成課の若生です。

それでは、子ども・子育て支援事業計画の令和5年度の実施状況について御報告させていただきます。

始めに、資料1に沿って、第2期事業計画(改訂版)冊子の第4章、14ページから記載しております教育・保育施設の需要量及び確保の方策の令和5年度の実施状況について御説明いたします。

この第4章では、認定こども園、幼稚園、保育園などの施設を利用したい方や、子ども・子育て関連事業を利用したい方のニーズの見込みを指す「量の見込み」がどの程度あって、受入枠をどのように確保していくかを指す「確保方策」を記載しております。

資料1の1ページ目の上段の表をご覧ください。ここでは施設数の目標値と実績を記載しており

ます。令和5年度は、実績に合わせて中間見直しを行っておりますので、すべての施設で目標どおりの施設数となっております。前年と比較しますと新制度幼稚園2園が認定こども園へ移行し、新制度幼稚園が1園廃園、小規模保育事業所1園が新しく開設されております。

次に下の表をご覧ください。こちらが認定区分ごとの量の見込みと、その結果に当たる需要量実績（入所児童数と入所待ち児童数）、確保すべき受入の目標値（確保方策）、施設ごとの受入枠（利用定員）、受入実績（入所児童数）をお示した表となります。

令和5年度の受入実績について、まず保育を必要としない3～5歳である1号では、目標値を338人下回る1,976人の受入となりましたが、目標値どおりの受入枠を確保できている状況です。

次に、保育を必要とする3～5歳である2号につきましては、目標値を162人上回る1,673人の受入となりました。また、目標値どおりの受入枠を確保できている、園の御尽力により超過受入をしていただいております。

続きまして、保育を必要とする1・2歳児である3号ですが、目標値どおりの受入枠が確保でき、899人の受入となりました。一方で、中間見直しの際の見込みよりも保育需要が増加していることから、量の見込みよりも需要量の実績が上回る結果となっております。

最後に、保育を必要とする0歳児である3号では、こちらは各園の御尽力により定員を超える受入れを行っていただいているものの、中間見直し時の目標値を下回る受入枠となっております。

全体としましては、3号の0歳児以外は目標分を受け入れる体制が取れていることから、評価をBとしております。

次に2ページ目をご覧ください。ここからは子ども・子育て支援新制度で定められている11事業14施策の令和5年度の振り返りとなります。

ここからの事業は、定員、受入枠というものは定めていませんので、目標値と実績の2段となっております。

ここでは、説明資料1を参照いただきながら、令和4年度から評価に変動があった項目について説明します。説明資料1の2ページをご覧ください。評価に変動があったのは、延長保育事業、子育て短期支援事業、病児保育事業・子育て援助活動支援事業です。まずは資料1の2ページ上段の

(1) 延長保育事業について、令和4年度は新型コロナの影響で利用が減少しましたが、令和5年度は目標値以上の利用者を受け入れ、支援ができたことから、評価がBからAに上がっております。

次に2ページ下段の(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）ですが、昨年度の実績よりも大きく伸び、目標値を上回ったことから、評価がBからAに上がっております。

最後に4ページ上段の(6) 病児保育事業・子育て援助活動支援事業ですが、みその保育園病後児保育事業は利用条件の難しさから開設初年度は、利用の伸びは小さいですが、ファミリー・サポート・センターはほぼ目標値どおりの受け入れとなったことから、評価がCからBに上がっております。

以上が議事(1)の説明となりますが、令和6年度も引き続き子ども・子育て支援の充実に取り組んでまいりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

(議長)

(1) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における令和5年度確保方策の実施状況について、報告がありました。

何か、御意見、御質問はございますか。

それでは、質問がないようですので、次に進みます。

(2) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度施策の実施状況について、事務局から報告をお願いします。

(こども育成課主査)

では、続きまして、資料2に沿って、計画の改訂版の第5章、27ページから記載しております

子ども・子育て支援施策の令和5年度の実施状況についてご説明させていただきます。

計画の第5章では、子ども・子育てに関する156の施策を取り上げて、平成30年度の状況と令和6年度までの目標を記載しております。資料2では、計画書のそれぞれの基本目標ごとの事業の評価数について、資料3では、各施策の令和5年度の詳細な取組状況、令和6年度の実施予定をまとめておりますが、ここにある評価は、令和5年度までの実施状況を振り返り、令和6年度の目標達成に向けて、それぞれの担当課が順調だと判断した場合はA、概ね順調と判断した場合はB、やや遅れていると判断した場合はC、遅れていると判断した場合はDの4段階で評価しております。

施策は6つの基本目標に対してNo.1からNo.156及びNo.58の新規という項目がございますが、1つの施策を複数の課で実施し、それぞれ評価しているケースもありますので、評価は全部で166項目としております。資料3の詳細な説明につきましては割愛させていただきます、資料2に沿ってこの基本目標ごとに評価を説明してまいります。資料2をご覧ください。「基本目標1 親子の心と体の健やかな成長と健康増進を支援します」の事業の評価の表をご覧ください。左から年度、各施策の評価別項目数、合計となっております。こちらには計24の項目がありますが、すべての事業で順調又は概ね順調となっております。

評価が上がった項目、下がった項目はないため、説明は省略させていただきます。

次に1ページの「基本目標2 子どもの教育・保育環境をより充実します」についてで、こちらは36項目のうちCが1項目となっており、97%がA又はBとなっています。

評価がCの項目は46番赤ちゃん、絵本のとびら事業で、絵本交換場所の1つであるBCGの集団接種会場が令和3年度末で終了して以降、絵本の引き換え率が低下しており、令和5年度も低下したためC評価としています。

評価が上昇した項目は4つあり、1つ目は23番放課後児童クラブの充実で、登録児童数が増加したため、評価をBからAとしています。

2つ目は26番子ども国際交流事業で、委託業者の選定を行い、本格実施へ向け始動したため、評価をCからBとしています。

3つ目は40番キッズタウン開催事業で、協賛企業を含めた参加企業・団体数が増加したため、評価をBからAとしています。

4つ目は41番子ども研修事業で、高校生スタッフの人数が増加したことにより、参加者へのサポートが手厚くなったため、評価をBからAとしています。

一方で評価が下がったのが46番赤ちゃん、絵本のとびら事業で、先ほど説明したとおりです。

次に3ページ上段の「基本目標3 それぞれの家庭環境に応じたきめ細かな支援をします」では、35項目すべてで順調又は概ね順調となっています。

評価が上がったのは71番の子育て情報誌の発行で、設置箇所数が前年度より増加したため評価をBからAとしました。

3ページ下段の「基本目標4 地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくります」では、11項目すべてで順調又は概ね順調となっています。

評価が上がったのは97番の病児・病後児保育事業で、みその保育園が年度当初から開設しており、利用条件の難しさから伸びは小さいものの利用者も増えているため評価をCからBとしました。

4ページの「基本目標5 地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくります」では、35項目のうちCが1項目で、ほか97%がA又はBとなっています。

C評価は122番の空気もおいしい施設認定事業で、令和5年度の認定件数が1件であり、目標値の半数程度にとどまっているため評価がBからCへ下がりました。

評価が上がったのは2つあり、1つ目は110番の児童センターの利用促進で、来館者数が増加したため評価をBからAとしました。

2つ目は120番の公共施設のバリアフリー化の推進で、R4予定されていたバリアフリー化工事がR5に延期となりましたが、R5は例年どおり実施できたため、評価をCからBとしました。

評価が下がったのは、22番の空気もおいしい施設認定事業で、先ほど説明したとおりです。

最後に5ページの「基本目標6 一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をより充実します」では、25項目について全てがA又はBとなっております。

各基本目標の評価は以上となりますが、すべての項目について、令和6年度の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

なお、この施策一覧の中の87番母子家庭等児童入学援助金は、令和5年度で実施が最後となる予定であることを報告いたします。説明は以上です。

(議長)

(2) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における令和5年度施策の実施状況について報告がありました。

何か、御意見、御質問はございますか。はい、佐藤委員。

(佐藤委員)

いじめ・不登校対策の充実のところの資料3、No.33、評価がBとなっておりますが、令和5年度の取組状況が相談件数が0件なんですね。前年度57件となっておりますが、それについてもし理由が分かればお答えしていただきたい。

(小原委員長)

事務局のほうよろしくお願いします。

(こども家庭支援室長)

はい。御質問ありがとうございます。こども家庭支援室長の齋藤でございます。こども相談課長を兼務しておりますので私のほうからお答えをさせていただきます。実はこの0件というところだったのですけれども、統計を取るなかで、どういうふうにするかということで、今回0件になったということで、その辺の考え方を整理させていただいております。この前年57件だったものを、養育の関係で5年度は統計上取ったことによって0件となっております。ただ、相談の内容としては不登校に絡む相談もありましたので、ここはもう一度課内の中で取り方をしっかり精査させていただくということで考えておりますので、次年度以降は違った数字が出てこようかと思っております。以上です。

(佐藤委員)

苫小牧市は不登校がすごく増えているというのは、新聞報道にもありましたので、それが0件というのはちょっと変だなと思いましたので、質問させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。何か、御意見、御質問はございますか。はい、遠藤委員。

(遠藤委員)

基本目標の6なんですけれども、一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細やかな支援をより充実します、というところと資料1の(2)放課後児童健全育成事業のところと絡めて質問したいんですけども、本当に発達支援を必要とするお子さん達が、保育園、幼稚園、認定こども園でも多くなってきておまして、実際に児童デイサービス等含めて、在園児から御利用になっている方も多いんですね。その在園児さんからそのまま小学校に就学するときに、年長さんの時に契約をしておりますと、スムーズに児童デイの方につながるんですけども、小学校に入る際に、学童保育のところ、どうも発達支援が必要であれば、うちは無理ですねってところで、児童デイにつながる方

がいらっしゃるんですね。ところが、児童デイの方の事業所がたしか 38 事業所あったと思うんですけども、その事業所の運営自体も私たちよくわからない状況で、お母さん方達が自分で、契約されに行くんですね。その中で自分の子どもの時間、あるいは利用回数とかそういうようなことを、御相談なさるんですけども、どうも合わなくて、就労されている親が多くて、どうしてもやはり、預かっていただきたい時間が 18 時だったり、18 時半なのですが、だいたい児童デイは 5 時ぐらいで閉所するんですね。そうすると、お母さま方が少しでも長くやってくれるところを探して、結局児童 1 人に対して、3 か所御利用になっている実態もありまして、これも私驚いているんですけども、その辺は、苫小牧市として子育て支援含めてですね、先ほどの資料の中に、後で説明あると思うんですけども、39 歳まで継続して切れ目のない支援をしていこうとしているのであれば、運営の実態がどうなっているのかということと、私たちの幼稚園、保育園の場合は資格者がいないといけないということになっていまして、免許の資格がないと従事できませんよということになっているんですけども、そのあたりの構成がどうなっているのか私は分からず、それを苫小牧市さんがどのように把握されているのか、市のほうの管轄が学童のほうで切れてしまうのですけれども、児童デイをご利用になっているところの実態把握をどうされているのかお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(小原委員長)

事務局のほうよろしくお願いします。

(こども家庭支援室長)

こども家庭室長の齋藤でございます。児童デイの協議会というのがございます、その事務局を担っているのが福祉部の発達支援課というところにはなるのですけれども、分かる範囲でお答えをさせていただきます。私どもこども相談課のほうでもお子様の相談に関わるなかで、おっしゃられたとおり数か所に跨っているとか、直接事業所と御相談されるなかで満足のいく利用につながっていないケースもあるようです。従いまして私ども相談課のほうで全部受ける訳ではないのですけれども、そういったところは丁寧に対応していきたいと思っておりますし、事務局のほうともこういうお話があったというところで共有していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(遠藤委員)

今卒園児さんのお母さん方が一番悩んでおられるのが学童と同じような午後 6 時半までと同じように児童デイのほうも、できれば 6 時とか、ちょっと過ぎるというあたりにも対応していただくと大変助かるのですけれども、本当に 5 時とか 5 時半とか、バスで送り迎えしてくださる点には利点があるのですけれども、子どもが鍵をもって一人で玄関先で待っているということも実際にあったという話を聞かされまして胸が痛い思いをしたのですね。やはりそこら辺のところ、切れ目のない継続した支援というところが、どうしても保育園、幼稚園あるいは認定こども園等で発達支援計画を立てたりとか、ひとりの子どもの特性を考えて色々な対応をしてくれているのにそこでプツッと切れてしまう。そのところの切れ目を無くするためにどうしたらよいのかということについては、今室長がおっしゃられたとおり充分、課です、協議会等を含めてやっていただきたい、連携していただいて、子どもの健やかな育ちを寸断しないようにしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(議長)

その他、ご意見ございますか。では、質問が無いようですので、次に進みます。

(3) 第 3 期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み(案)について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課主査)

それでは、第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み(案)について説明させていただきます。また、第1回の審議会では、量の見込みについて、委員の皆様にご審議いただき、決定していきたいと考えております。

おさらいとなりますが、量の見込みとは、認定こども園、幼稚園、保育園などの施設を利用したい方や、子ども・子育て関連事業を利用したい方のニーズの見込みを指すものとなります。この量の見込みに対して、市の受入枠を示す確保方策の値が小さければ、施設整備等の対策が必要なるということになります。

では、資料4の1ページ目をご覧ください。量の見込みを算定する上で重要となる児童数の推計について御説明いたします。今回の児童数の推計は、これまでの第1期・2期と同様に「コーホート変化率法」という方法で算定しておりますが、第2期最終年度となる令和6年度の6,210人に対して、第3期最終年度である令和11年度では、5,033人になる見込みであり、1,000人以上減少する想定となっております。続いて、第2期のコーホート変化率法による推計と実績では、どれだけ差があるか比較したものが、下の表である「(2) 第2期当初推計・改定推計・実績における令和6年度の児童数の比較」となっております。第2期の当初推計と実績の差ですが、合計の比較ですと、603人実績の方が低く、令和4年度に改定した推計値でさえも320人の差が生まれております。特に推計と実績との差の多くは、0歳児と1歳児となっており、このことから、少子化が予想以上に進んでいる状況です。この児童数の減少を踏まえた量の見込みを設定することが重要であると考えております。

次に2ページ目をご覧ください。次は現行計画と実績を振り返ります。令和6年度の実績値が確定していない中での比較とはなりますが、計画値の上段の「量の見込み」と実績値の下段(げだん)の「利用定員」を見ると、1号認定、2号認定、3号認定の1・2歳は、量の見込みを上回る利用定員を確保できております。しかし、3号認定の0歳児は、量の見込みだけでなく、確保方策も下回る利用定員となっていることから、第3期の事業計画策定にあたっては、0歳児の「量の見込み」について、出生数が計画値よりも減る可能性があることを見込んだ対応が必要になるものと考えております。

次に3ページ目をご覧ください。3号の0歳児における量の見込みを算定するにあたっては、これまでの経緯を踏まえるとともに、さらに現状を把握し、その上で量の見込みを算定する必要があると考え、整理したものが(1)から(3)の表となります。

まず(1)の整備結果と充足状況ですが、先ほどの説明と重複しますが、現状は確保方策よりも下回る利用定員となっております。しかしながら、4月の入所者数は令和4年度には158人、令和5年度は155人、令和6年度は136人と年々減少しており、年度終わりに向けて、定員まで充足している状況です。続いて、(2)の0歳児の推計ですが、少子化は進んでいるものの、コーホート変化率法による推計では徐々に減少しており、この推計値よりも減少する可能性があることを考慮しなければならないと考えております。最後に(3)の利用率の推計と利用率から算出した入所者数の推移ですが、今後も女性の社会参加及び共働き世帯の増加により、0歳児の人口に対して、利用率は高まるものと推計しておりますが、それでも入所者の数は令和7年度をピークにゆるやかに減少するものと考えられます。以上のことから、利用率と児童数の推計から算出した入所者の数を量の見込みとし、第3期事業計画では、保育ニーズの高まりと出生率の低下の両方を留意しながら、確保方策をしていく必要があると考えております。

4ページ以降は、同様の方法で算出した入所者の推計値を量の見込みとして、算出した結果を掲載しております。現時点においても量の見込みを上回る利用定員となっていることから、説明は簡略化させていただきますが、1号認定は今後もゆるやかに利用率が減少しますが、児童数の減少の影響も相まって量の見込みの減少幅が大きくなっております。続いて、5ページの2号認定は、1号認定とは逆に利用率が高まるものの、児童数の減少の方が大きいことから、量の見込みはゆるやかに減少していく推計となっております。最後に3号認定の1・2歳につきましては、0歳児と同

様に利用率は高まるものの、児童数の減少の方が大きいことから、量の見込みも減少していく推計となっております。7ページの0歳児は省略させていただきます。

以上が議事(3)の説明となりますが、今回お示しした量の見込み(案)、本日の御意見等を踏まえ、量の見込みを決定し、確保方策の検討を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(議長)

(3) 第3期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み(案)について説明がありました。

何か、御意見、御質問はございますか。

(遠藤委員)

審議会にかかわらせていただいて、私も長いのですが、数年前からこのことについては、審議会で論議になり発言させていただいた経緯があります。実際に少子化も国の推計でもわかっておりましたので、多聞に待機児童対策ということで、長年にわたって苫小牧市も努力され、施設のほうでも超過入所をさせながら対応してきた中で、小規模保育園、認定こども園も増加し0歳から2歳までの受け入れ枠は相当増えたと思えますね。本当にこれが予想していたけど予想以上にすごく加速した状態での少子化が進んでいるということの現れだと思うので、去年の審議会でも申し上げたのですが、そろそろ適正配置、地域のこどもたち、施設も健全に運営できるような状態を考えながら量の見込み数、あるいは施設数自体も考えていかなければならなく、そろそろ調整する時期ではないかということをお話させていただいたので、今回の市から出てきた統計表見まして、まさにその時期が来たなという感じがいたします。

実際には、私は待機児童は減らないというより、0にはならないという風に思っておりまして、必ず1人、2人でも待機児童者になります。でも施設のほうも一生懸命受け入れ枠を増やしながらやっているんですが、例えば今回うちの園でも起こったことなのですが、0歳児さんの9名の受け入れを希望した段階で、ふたを開けてみたら、0歳児が3名しかいませんでした、そうなりますと今3対1で国の基準は変わっていませんので、3名の保育士がいればいいことになります。ところがこの子ども3名だけでは施設運営はできません。単価が非常に0歳が高く、その単価が高い子どもさんたちがいつ入ってきてても良いように来るのを待ちながら保育士を待機しています。これが早い段階の6、7月で入ってきてくれればいいのですが、実際に入所が9月となると9月までの半年間は3名の保育士を待機させなければなりません。つまり施設側でその保育士たちを待機させるための財源を確保しなければならない。そうすると保育所も、幼稚園も認定こども園もおなじなんですけども、3名抱えたままで何か月も過すと、その分だけ人件費も嵩みます。だからといって、保育士にやめていただくかという、経営が成り立たないので、待っていただく形ですと施設側が負担し続けるという状態が起こっている。このあたりについて、子どもを途中で受け入れられる枠をどうやって確保するかって財源の補填もそうですし、いま保育士不足もすごくうたわれて大変なことになってはいますが、保育士さんたちや幼稚園の先生方たちは息高く子どもたちを見たい、なんとか子どもたちに明るい未来をと思ふ気持ちを、使命をもって就労している方が多いので、そこそこで私やめますとってやめていく方はうちの園を見てもいない。入ってくるまで待ってますと。その間いったんお休みしていただけますかと言ってお願いすることもあります。大体は人手不足ですので、皆さんどこの園でもその方々に勤務していただいたまんま待たせるという状態をとっている。この辺バランスよくやっていかないと、数の方の見込みだけを減らすそれだけでは解決できない問題が、押し寄せているなという感じがいたします。その辺のところの市の見解もお伺いしたいです。よろしくお願いたします。

(議長)

ありがとうございました。これに対して、事務局からよろしく願いいたします。

(こども育成課長)

こども育成課の伊藤です。御質問ありがとうございます。昨年の議事録を見させていただいた中で、遠藤委員からそのようなお話をいただきまして、令和7年度以降の見込みについては、これまでと違った形の見方をしなければいけないということも含めて、今回いろいろ検討させていただいた経緯があります。

先ほどの説明と重なるかもしれませんが、現段階において、市として量の見込みに対して、利用定員が下回っている状況から何らかの確保方策が必要になるということは認識しています。今後利用率は上がりますが、児童数が減るということで、そうなるとその差が小さくなっていくところもありますので、これまで待機児童も含めた、施設整備をメインにやってきましたけど、今後は施設整備に頼らない方法で対応できないかということは検討していかなければならないと認識しています。その際には、4月の受け入れが少なくなってきたのは0歳児の特色であり、今後増えていく中で、入所待ちの児童が増えていくとなったときに、施設整備をしないとなったときに、別の対応として考えられることとしては、園の方々の協力をいただきながら、定員超過の受け入れを含めてお願いするなどの対応が必要かと思っております。

その際には、今回は量の見込みになっておりますけども、今回は確保方策を検討する中でもいろいろな事業者の声を聴きながら対応する必要があると思っております。保育士を待機させるという部分においての対応についてもこういったことの支援ということをお話することはできないのですが、どういった方法があるのかと他市の事例であったり、ほかのところも見ながら、少しこちらのほうも勉強させていただいて、どういった対応があるのかいろいろ考えていきたいと思っております、以上です。

(議長)

よろしいですか。その他ございませんか。佐藤委員。

(佐藤委員)

関連しているんですけども、新聞等で札幌の保育所が突然つぶれて、通っていた園児が大変な目にあつたという事例があります。今、遠藤委員もいわれたとおり、やっぱり経営がどんどん大変になっていけば、そういった保育所ないし幼稚園がでる可能性がないとはいえないと思います。その辺の管理体制、市が許可した保育園、幼稚園等の管理体制をどのようにしていくかがひとつと、ふたつめが、新聞にでてました、保育士さんがイライラして虐待をしてしまったという事例がありました。

これも保育士さんが足りなくて、ぎりぎりのところでやっているところが多くて、そしてそういったイライラして虐待につながったという面があるのではないかと思いますので、保育士さんの心のケアなどについて市の方で優先して各園に働きかけてその辺も市の方で指導してやっていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

(議長)

これに対して、事務局からよろしく願いいたします。

(健康こども部長)

ただいま、貴重なご意見ありがとうございます。札幌のような事例のお話もございました。今、私どもとしては本市の市内の認可施設において、あのような状況にすぐ陥るところは、考え

ておりませんが、そこは我々としては、日ごろの各園とのコミュニケーションを行う中で、保育状況等は確認をする必要があるかと思えますし、また、北海道の部分ともそのところは、今回の事例を受けてなにかしらの考え方が示されるかもしれませんので、注視をしていきたいという風に考えております。保育士さんの心のケアというお話もございましたけども、そちらのほうにつきましては、市としては、保育団体連絡協議会という保育の場面の協議体も持っておりますので、その中での問題提起も含めて、どのようなことができるかまずは協議会の中で少しちょっとお話をさせていただきながら、対応を考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

(遠藤委員)

今野見山部長が話していただいた、保育団体連絡協議会ですけども、私もコロナ下ということもあり、改選もなく引き続き、座長をやらせていただいておりますが、しばらくの間皆さんが一緒になって対面でお話しするという機会が奪われまして、保育園も閉塞しましたし、幼稚園そのほか、小規模さん、認定こども園さん全部が入っている団体なのです。この中で、やはり今のようなモラルの問題も含めて、やっぱり私たちって福祉に携わっているので、そこら辺のところを、皆さんで話あって、もう一度確認し合って息高くやっていかないと大変なことが起こってしまうのは当たり前だなと思います。保育士たちの話も、先ほどの、どこの町か忘れましたが、髪の毛を引っ張って、何度も虐待に近い状態だったというお話だったんですけども、普段はやさしいというか、そんなことをするような先生には見えなかった、保育士たちは本当に優しい心根を持っているんですけども、やはり発達に支援を必要とするお子さんにとっては、今行きたいよとなってしまうと走り出しますし、お友だを叩かなくてもいいところなのに、前にいるとちょっとどけてちょっと強くやったことで、お友だに怪我してしまったりと、本当に気を張ったまんまの保育を強いられている状態なんですね、そういう中で、やはりそういう団体の研修会を含めて保育士たちもスキルをアップできるような、そういう場を少しずつ5類になって恐れながらも開放して、みんなで意識共有していかないといつでもどこでも起こりうる話だなと思って、私もニュースを見ておりましたのでぜひこれについては、市と協力し合いながら議題についても練って、みんなのものにしていけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(議長)

ほかにありませんか。では質問がほかにないのでそれでは、審議会として、この量の見込み(案)について、了承するというところでよろしいでしょうか。

ないので、事務局はこの(案)をもとに進めてください。

(4) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課主査)

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

お手元の資料5をご覧ください。この資料では、本日以降、令和6年度の事務作業と審議会開催の日程を中心に、現段階での予定をお示ししております。また、国や道の動向次第ではこのスケジュールは変更となる場合がありますので、ご了承願います。

まず本日は、令和6年度初回となる審議会の開催となりますが、この後、令和7年度から5年間の第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けた確保方策の設定と素案の作成、また、地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み及び確保方策の作成を行いまして、9月中旬に行う予定の第2回の審議会でお示しいたします。そして、第2回の審議会終了後に、第3期計画の内容の精査を行いまして、11月下旬に行う予定の第3回の審議会第3期事業計画案と令和7年4月に向けた利

用定員の設定をお示しします。

第3期計画案を御審議いただきました後は、12月に市民の皆さまへのパブリックコメントを実施しまして、令和7年2月下旬に実施予定の第4回の審議会で、第3期計画の完成報告と特定教育・保育施設等の利用状況及び利用定員の設定につきまして最終版を報告する予定でございます。今後のスケジュールについての説明は、以上でございます。

(議長)

今後のスケジュールについて事務局から説明がありました。何かご意見、ご質問はございますか。ないようでしたら、全体を通してのご質問やご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ないようですので、それでは、その他として事務局からの報告はございますか。

(こども育成課長)

その他として事務局から(4)のこども計画について、御説明いたします。

資料6をご覧ください。

皆さん、御承知のこともあるかと思いますが、令和5年4月に施行された「こども基本法」では、市町村は「少子化社会対策大綱」、「子ども・若者育成支援推進大綱」、「子どもの貧困対策に関する大綱」を一元化した「こども大綱」・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を作成することに努めることと示されており、「子ども・若者対策」や「子どもの貧困対策」等の関連する各こども施策を一体的に網羅する「こども計画」を策定することにより、区域内のこども施策に全体として統一的に横串を刺すこと、住民にとって分かりやすいものとするなどが期待されております。

また、市町村こども計画の策定にあたっては、こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえた実行性のある計画とするために、計画の対象となるこどもや子育て事業者等の意見を幅広く聴取して反映させることが必要となります。既存の事業を活用するのか、新たな方法により意見聴取を行うのか、これらも踏まえ、こども計画の策定について検討していく必要があるものと考えております。

2ページ目には、参考となりますが、各こども施策の対象年齢をお示ししております。0歳から39歳までの切れ目のない支援の実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

(議長)

ありがとうございました。ただいまのこども計画について御説明について、何か御意見、御質問はございますか。

(佐藤委員)

こどもまんなか社会ということで、子どもたちの意見を反映させるということが、中に入っているといたということなんですけども、今苫小牧市は子ども会議ということで、子どもの意見を聞いて、やっていてやっている大変いい機会があります。ただ、高校生とかの年代のものはないと思いますので、これから子ども計画の中に子どもたちの意見をどんどん取り入れる会議とか集まりなどを計画していただきたいなど、要望です。

(議長)

佐藤委員から貴重なご意見がございました。これについて事務局からお願いいたします。

(健康こども部長)

御提案ありがとうございます。子どもの意見聴取の場ということになりますけれども、それを今後施策に反映させていくということが今回基本法の中でも示されているところでございます。今委員からもお話ありましたように、本市としてはこれまでこども会議等を活用して、10年間やってきたなかで、その取り入れたものを実際施策に反映させていった経過がございます。今後も意見聴取に当たっては、国から示されているものはあるんですけども、今の子どもさんはほぼほぼスマホ等パソコン等、使って電子化された部分でいろいろコミュニケーションをとるということが主流となっていますので、そういうものを活用した子どもさん達から意見をいただくものを提供するというような部分を取り入れていってはどうですかということが、国のほうからも示されておりますので、その辺のものを参考にしながら、現在も今回の説明にもありましたけど、パブリックコメントを実施していますが、それも子どもさんなど、対象を絞って、その方々からご意見をいただく場を設けるとか、様々な方法が考えられますので、国が示している例示も参考にしながら子どもの意見を聴取し、それを施策に反映できるような取り組みを今後も考えてまいりたいと思います。以上でございます。

(議長)

そのほか、御意見質問ございませんでしょうか。

では質問等がないようですので、本日の会議は終了いたします。本日は皆さん御協力ありがとうございました。

5 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これをもちまして「令和6年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。本日は、長時間に渡る説明・審議に御協力いただきありがとうございました。

お帰りの際、お忘れ物などないよう、お気を付けください。